地域貢献活動補助金交付要綱

令和４年５月 20 日
地域協働局長決定

（目的）
第１条　この要綱は、神戸市内における様々な地域貢献活動に要する経費について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）、神戸市補助金の交付に関する規則（平成 27 年３月神戸市規則第 38 号。以下「補助金規則」という。）に定めがあるもののほか、当該補助金の交付等に関して必要な事項を定める。
（対象団体）
第２条　補助事業の対象となる団体（以下「団体」という。）は、次の各号のいずれにも該当するものとする。
（1）２人以上で組織されていること
（2）神戸市内に活動の拠点を有すること
（3）神戸市内の地域貢献活動を実施すること
（4）過去３年度、本事業による補助金を受けた団体でないこと
（4）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第６号に規定する暴力団員、役員若しくは実質的に経営に関与する者が暴力団員である法人等、その他暴力団（同法第２条第２号に規定する暴力団をいう。）及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと
（対象活動）
第３条　補助の対象となる活動（以下「対象活動」という。）は、次の各号のいずれにも該当するものとする。
（1）神戸市内における地域貢献に取り組む継続的な活動であること
（2）営利及び学術研究を目的とした活動でないこと
（3）政治的活動又は宗教的活動でないこと
（4）公序良俗に反するなど、補助対象として適当でないと認められる活動でないこと
（対象経費）
第４条　補助事業の対象となる経費は、団体が当該年度内に実施する対象活動に要する経費のうち、次の各号に掲げるものとする。
（1）地域貢献活動を実施する際の活動経費のうち別表１に定めるもの
（2）団体の運営に要する経費のうち別表２に定めるもの（ただし、団体のうち法人格を有するものに限る）
（補助金の額及び補助率）
第５条　補助金の額は、予算の範囲内で別表３に定めるとおりとする。
（補助対象期間）
第６条　補助対象期間は、４月１日から翌年２月末日までとする。
（交付申請）
第７条　補助金を受けようとする団体は、補助金規則第５条第１項に基づき補助金の交付を申請すると

きは、次に掲げる書類を市長が別に定める期日までに、市長に提出しなければならない。
(1) 補助金交付申請書（様式第１号）
(2) 事業計画書
(3) 収支予算書
(4) 団体概要
2　２年目以降も補助金を受けようとする団体は、当該補助事業を実施しようとする補助対象期間ごとに、前項に定める書類を市長に提出しなければならない。
3　市長は、前項の規定にかかわらず第１項第４号について、必要がないと認める場合は、提出を省略させることができる。
（要件審査）
第８条　市長は、前条に基づく申請内容が次に掲げる要件に明らかに該当しないと認められる場合は、理由を付して不採択である旨を補助金不交付決定通知書（様式第３号）により申請団体に通知するものとする。
(1) 第３条に定める活動であること
(2) 補助対象期間内に実施する活動であること
(3) 市の基本計画又は事業実施計画に反する活動でないこと
(4) 市民と市民又は市民と市の相互理解と信頼が得られる活動であること
(5) 法令に違反した活動でないこと
(6) その他、市長が適当であると認める活動であること
（企画提案会の実施）
第９条　市長は、補助金交付の採否を決定するにあたり企画提案会を実施し、申請団体（前条の規定により不採択通知を行った団体を除く。）に対し企画提案会への出席及び提案説明を求めるものとする。
2　市長は、申請団体が前項の企画提案会を欠席した場合は辞退とみなす。
3　市長は、申請団体が多数であるなどの場合において、第１項に規定する企画提案会の実施に代えて、申請書類による審査を行うことができる。
4　市長は、前項の審査の結果、不採択と判断した申請団体に対して補助金不交付決定通知書（様式第３号）により当該申請団体に通知するものとする。
（選考委員会の設置及び団体の採択）
第 10 条　市長は、団体の採否を検討するため、選考委員会を設置するものとする。
2　選考委員会は、第７条に定める申請書類及び前条に定める企画提案会での提案説明の内容について、公益性、計画性、効果、先駆性、将来性、前年度の評価（補助申請２年目以降の場合のみ）の項目に基づき総合的に審査し、市長に報告する。
3　市長は、選考委員会の報告を踏まえ、団体の採否を決定する。
4　選考委員会は、原則非公開とする。
（交付の決定）
第 11 条　市長は、前条第３項の決定に基づき、補助金規則第６条による補助金の交付決定を行うときは、次に掲げる書類により申請者に通知するものとする。
(1) 補助金交付決定通知書（様式第２号）
(2) その他市長が必要と認める書類
2　市長は、補助金規則第６条第３項による補助金の交付が不適当である旨の通知を行うときは、次に

掲げる書類をもって申請者に通知するものとする。

(1) 補助金不交付決定通知書（様式第３号）

(2) その他市長が必要と認める書類

（補助事業等の変更等）

第 12 条　団体は、補助金規則第７条第１項第１号に掲げる承認を受けようとするときは補助金交付決定内容変更承認申請書（様式第４号）を、同第２号に掲げる承認を受けようとするときは補助事業等中止（廃止）承認申請書（様式第５号）を、市長に提出しなければならない。

２　市長は、前項の申請があったときは、当該申請に係る書類の内容を審査し、承認することが適当であると認めたときは、その旨を補助金交付決定変更通知書（様式第６号）又は補助事業等中止（廃止）承認通知書（様式第７号）により、補助事業者に通知するものとする。

（実績報告書の提出）

第 13 条　団体は、補助金規則第 15 条に基づき補助事業等の実績を報告しようとするときは、次に掲げる書類を当該補助事業等の完了後、速やかに市長までに提出しなければならない。

(1) 補助事業等実績報告書（様式第８号）

(2) 事業の実施状況がわかる書類

(3) 補助事業等に係る収支決算書

(4) 事業に要した費用を証する書類

（交付額の確定）

第 14 条　市長は、補助金規則第 16 条による補助金の交付額の確定を行ったときは、次に掲げる書類により、速やかに補助事業者に通知するものとする。

(1) 補助金額確定通知書（様式第９号）

(2) その他市長が必要と認める書類

（補助金の請求）

第 15 条　補助事業者は、補助金の交付を受けようとするときは、補助金請求書（様式第 10 号）を前条の確定通知を受領後ただちに市長に提出しなければならない。

２　前項の請求があったときは、市長は速やかに補助金を補助事業者に支払うものとする。

（交付決定の取消し）

第 16 条　市長は、補助金規則第 19 条による補助金の交付決定の全部又は一部を取消したときは、速やかに、その旨を補助金交付決定取消通知書（様式第 11 号）により当該補助事業者に通知するものとする。

２　市長は、前項の規定により補助金の交付を取消した場合において、既に補助金を交付しているときは、期限を定めて補助金を返還させるものとする。

（その他）

第 17 条　この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関して必要な事項は、別に定める。

附　則

（施行期日）

１　この要綱は、令和４年５月 20 日から施行する。

２　この要綱は、令和５年３月28日から施行する。

３　この要綱は、令和７年３月21日から施行する。

別表１　活動経費（第４条関係）

区分	内容
ア　報償費、消耗品費、旅費、会場借上げ料等、活動実施にかかる経費	(1) 報償費のうち、謝礼等に要する経費 (2) 役務費のうち、通信（切手代等)、運搬、広告、手数料に要する経費 (3) 委託費のうち、外部発注や広報物の制作等に要する経費 (4) 使用料のうち、会場使用（付帯設備使用料を含む)、会場設営、車両等の賃借等に要する経費 (5) 備品・消耗品費のうち、材料購入、印刷等に要する経費（飲食にかかる経費を除く） (6) 保険料のうち、活動保険等に要する経費 (7) 旅費のうち、交通（航空運賃、鉄道運賃等）に要する経費 (8) その他、市長が必要と認める経費 (9) (5)に定める経費で充当できる単価(税込)上限は¥50,000 とする
イ　賃貸借契約を締結する物件において実施する、地域貢献活動に対する費用	・毎月賃料を支払う物件において、月に１回以上、５名以上の参加者を募って実施される継続的な地域貢献活動を対象とし、１回の実施あたり¥5,000 を補助する。 ・別表２に定める運営経費のうち(2)賃料に相当する経費との合計額について、団体が支払う各月及び年間の賃料もしくは別表３に定める上限額のいずれか低い額を上限とする。

別表２　運営経費（第４条関係）

区分	内容
団体の運営にかかる経費	(1) 人件費 (2) 賃料（ただし月毎に、支払うべき賃料から別表１イに基づき計上する経費を差し引いた額を対象とする。） (3) 光熱水費 (4) 電話・インターネット等通信費 (5) その他、市長が必要と認める経費 ・上記(1)から(5)までの合計額について別表３に定める額を上限とする。

別表３　補助金の額及び補助率（第５条関係）

年数	補助額及び補助率
補助１年目	(1)総額 50 万円もしくは補助申請額の 100％のいずれか低い額 (2)内訳 ①別表１区分アの経費：(1)総額から下記②及び③を差し引いた額

	②別表 1 区分イの経費：(1)総額のうち 20%を上限とする額 ③別表 2 の経費：(1)総額のうち 30%を上限とする額
補助 2 年目	(1)総額 30 万円もしくは補助申請額の 60%のいずれか低い額 (2)内訳 ①別表 1 区分アの経費：(1)総額から下記②及び③を差し引いた額 ②別表 1 区分イの経費：(1)総額のうち 20%を上限とする額 ③別表 2 の経費：(1)総額のうち 30%を上限とする額
補助 3 年目	(1)総額 20 万円もしくは補助申請額の 40%のいずれか低い額 (2)内訳 ①別表 1 区分アの経費：(1)総額から下記②及び③を差し引いた額 ②別表 1 区分イの経費：(1)総額のうち 20%を上限とする額 ③別表 2 の経費：(1)総額のうち 30%を上限とする額

様式第１号

補 助 金 交 付 申 請 書

令和　　年　　月　　日

神 戸 市 長　宛

住　　所 （神戸市内事務所）	〒 神戸市			
団体名				
役職・代表者氏名				
担当者	氏名		TEL	
	E-mail			

下記補助金の交付について、申請します。

記

補助事業の名称	地域貢献活動補助事業	
申請事業の名称 （活動名）		
申請事業の 活動概要		
補助事業等の期間	着手予定年月日	年　　月　　日
	完了予定年月日	年　　月　　日
本補助金申請年次	本補助金の受給が【１年目・２年目・３年目 】（いずれかに〇印）の申請	
補 助 金 申 請 額	円	
算 出 の 基 礎	別記２　収支予算書のとおり	
添　付　書　類	・事業計画書（別記１） ・収支予算書（別記２） ・団体概要（別記３）	

様式第１号　別記１

事　業　計　画　書

主な活動地域 ※複数選択の場合、主要区１つに**下線**	□ 東灘区　□ 灘区　□ 中央区　□ 兵庫区　□ 北区 □ 長田区　□ 須磨区　□ 垂水区　□ 西区　□神戸市内全域
活動分野 ※主分野**１つだけ**選択下さい	□環境（里山）保全　□こども・家庭支援　□高齢者支援　□障がい者支援 □多文化共生推進　□生物多様性保全　□空家空地活用　□地域活性化 □動物保護　□自然災害伝承　□その他（　　）

○今年度の申請活動内容（※申請活動以外の団体の活動は、記載不要）

取り組む地域貢献活動	
活動により見込まれる効果	
いつ・どこで・なにを・誰/何に対して・どのように （対象、場所、回数、スタッフ数、参加者数、規模等具体的に）	
申請活動の開始時期と実績	□ 申請する活動はこれから始める予定 □ これまでにも実施 （これまでの実績をご記入ください。） 開始年月：　　年　　月

連携団体	□特に連携・相談・協力している団体はない □連携・相談・協力している団体 【連携先名称】 【連携状況】

○今後の事業展開・資金計画等

〈次年度〉 について				
〈次々年度〉 について				
補助が不採択となった場合	【実施方法】 （右記から選択）	規模を縮小して実施	何らかの方法で活動を実施	活動の中止
	（具体的に）			

様式第１号　別記３

団　体　概　要

（ふりがな） 団体名称※	
（ふりがな） 役職・代表者名※	
住　　所※ （神戸市内事務所）	〒
主たる拠点住所 （神戸市内拠点と同じ場合は記載不要）	〒
団体設立年月日※	年　　月　　日
メールアドレス※	
電話番号※	
ホームページ	
構成員名簿※ （代表者を除く・ 最大５名まで）	
設立目的※	
主な活動概要※	
添付資料※	・団体の定款・規則・会則等

・※印は必須項目です。

・必須提出資料以外の資料は添付しないでください。

様式第２号

補助金交付決定通知書

（公印省略）

神○○第　　号

令和　年　月　日

（補助事業者等名）　　様

神　戸　市　長

令和　　年　　月　　日付で申請のあった下記事業については、次のとおり交付することに決定したので通知します。

記

補助事業の名称	地域貢献活動補助事業
申請事業の名称 （活動名）	
補助金の交付対象事業 及びその内容等	上記補助事業交付申請書に記載のとおり
補助金の額	円
交付の条件	・補助事業者は、補助金規則及び補助金交付要綱に従うこと。 ・上記のほか、補助事業の実施に際してその内容等に変更等が生じた場合は、すみやかに市長に報告するとともに必要な手続きを行うこと。

様式第３号

補助金不交付決定通知書

（公印省略）

神○○第　　号

令和　年　月　日

（補助事業者等名）　　様

神　戸　市　長

令和　年　月　日付で申請のあった事業については、下記の理由により不交付とすることに決定したので通知します。

記

１　補助申請事業等の名称

２　不交付とした理由

様式第４号

補助金交付決定内容変更承認申請書

令和　　年　　月　　日

神 戸 市 長　宛

住　　所 （神戸市内事務所）				
団 体 名				
役職・代表者名				
担当者	名前		TEL	
	E-mail			

令和　　年　　月　　日付神〇〇第　　号をもって交付決定のあった下記事業について、次のとおり交付決定の内容を変更したいので、承認願いたく申請します。

記

補助事業の名称	地域貢献活動補助事業	
申請事業の名称 （活動名）		
変 更 の 内 容	当初交付決定時	
	変更後	
変 更 の 理 由		
算 出 の 基 礎	別記１　収支予算書のとおり	
添　付　書　類		

（注）表中、変更前の金額は上段に（ ）書き、変更後の金額は下段に記入する。

様式第５号

補助事業中止（廃止）承認申請書

令和　　年　　月　　日

神 戸 市 長　宛

住　　所 （神戸市内事務所）				
団 体 名				
役職・代表者名				
担当者	名前		TEL	
	E-mail			

令和　年　　月　　日付神〇〇第　　号をもって交付決定のあった下記事業について、次のとおり中止（廃止）したいので、承認願いたく申請します。

記

補助事業の名称	地域貢献活動補助事業
申請事業の名称 （活動名）	
中止(廃止)の理由	
中止(廃止)の期日(期間)	令和　　年　月　日（から令和　　年　月　日までの間）

様式第６号

補助金交付決定変更通知書

（公印省略）

神○○第　　号

令和　年　月　日

（補助事業者等名）　　様

神　戸　市　長

令和　　年　　月　　日付神○○第　　号で変更申請のあった下記事業について、次のとおり承認することに決定したので通知します。

記

補助事業の名称	地域貢献活動補助事業	
申請事業の名称 （活動名）		
補助金の交付対象事業 及びその内容等	上記補助金交付決定内容変更承認申請書に記載のとおり	
変更の内容	当初交付決定時	
	変更交付決定内容	
交付の条件	・本表第２項の交付決定内容変更承認申請書に記載の内容のほか、当初の交付決定通知書（令和　年　月　日付神○○第　　号）の表第４項「交付の条件」のとおりとする。	

様式第７号

補助事業中止（廃止）承認通知書

（公印省略）

神○○第　　号

令和　年　月　日

（補助事業者等名）　　様

神　戸　市　長

令和　　年　　月　　日付神○○第　　号で中止(廃止)申請のあった下記事業について、次のとおり承認することに決定したので通知します。

記

補助事業の名称	地域貢献活動補助事業
申請事業の名称 （活動名）	
交付決定日・番号	令和　　年　　月　　日付　　第　　号
中止（廃止）の期日（期間）	令和　年　月　日（から令和　年　月　日までの間）

様式第８号

補 助 事 業 実 績 報 告 書

令和　　年　　月　　日

神 戸 市 長　宛

住　　所 （神戸市内事務所）				
団 体 名				
役職・代表者名				
担当者	名前		TEL	
	E-mail			

令和　年　月　日付神〇〇第　　号で交付決定のあった下記事業について、その実績を報告します。

記

補助事業の名称	地域貢献活動補助事業	
申請事業の名称 （活動名）		
補助事業等の期間	着手(予定)年月日	（　令和　年　月　日） 令和　年　月　日
	完了(予定)年月日	（　令和　年　月　日） 令和　年　月　日
補 助 金 の 額	（　　円） 円	
添　付　書　類	・事業の実施状況がわかる書類 ・補助事業等に係る収支決算書 ・事業に要した費用を証する書類	

（注）交付決定内容を上段に（ ）書き、実績を下段に記入する。

様式第９号

補 助 金 額 確 定 通 知 書

（ 公 印 省 略 ）

神○○第　　号

令和　年　月　日

（補助事業者等名）　　様

神　戸　市　長

令和　　年　　月　　日付神○○第　　号で交付決定のあった下記事業について、補助金の額を確定したので通知します。

記

補助事業の名称	地域貢献活動補助事業
申請事業の名称 （活動名）	
補助金の確定額	円
特　記　事　項	

様式第10号

補 助 金 請 求 書

令和　　年　　月　　日

請 求 金 額	円
補助事業の名称	地域貢献活動補助事業
申請事業の名称 （活動名）	

上記のとおり、補助金を交付されたく請求します。

神 戸 市 長　宛

住　　所

団 体 名

代表者名

【担当者名：　　℡：　　】

・振込先口座

金 融 機 関 名		支店等	
預　金　種　目	1．普通　　2．当座　　その他（　　）		
口　座　番　号(7 桁)			
口　座　名　義			
口座名義（カナ）			

（注）口座名義は、補助事業者と同一の名義であること。

代表者の個人口座等への振り込みを希望する場合は、以下「受任者」に記入して提出すること。

・受任者（補助事業者等名義以外の口座へ振り込みを希望する場合に記入）

住　　所	
団 体 名	（※振込先が個人口座の場合は記載不要）
氏名	

（注）受任者氏名は口座名義と同一であること。

様式第11号

補助金交付決定取消通知書

（公印省略）

神○○第　　号

令和　年　月　日

（補助事業者等名）　　様

神　戸　市　長

令和　　年　　月　　日付神○○第　　号で交付決定した下記事業については、次のとおり交付決定を取消したので通知します。

記

補助事業の名称	地域貢献活動補助事業
申請事業の名称 （活動名）	
補助金の額	円
取消しの理由	